



宮崎労働局発表
令和2年4月28日解禁

【照会先】

宮崎労働局雇用環境・均等室
室長 狭間 美恵
監理官 中玉利浩治
係長 谷口 恵子
(電話)0985(38)8821

令和2年度も引き続き、働き方改革に取り組む事業主の相談拠点として
「みやざき働き方改革推進支援センター」事業を行います。

宮崎労働局（局長：名田裕）は、令和2年度も引き続き、「みやざき働き方改革推進支援センター」を株式会社アソウ・ヒューマニーセンターに委託して設置し、テレワークの導入や特別休暇の取得促進等、中小企業・小規模事業者等に寄り沿った支援を行ってまいります。

【みやざき働き方改革推進支援センターの概要】

〈電話〉 フリーダイヤル 0120-975-264
〈メール〉 desk@ahc-net.co.jp
〈住所〉 宮崎市橘通東 4-1-4 宮崎河北ビル 7F
〈ホームページ〉 <http://www.ahc-miyazaki.com/>
〈受付時間〉 9:00～17:00(土・日・祝日を除く)

※社会保険労務士等の専門家が、無料でご相談に応じます。

【事業内容】

- ① 企業からの長時間労働の是正や同一労働同一賃金等に関する相談
- ② 専門家の個別訪問によるコンサルティング等
- ③ 各商工団体等への出張窓口相談会

－添付資料－

- 資料1 みやざき働き方改革推進支援センター事業紹介リーフレット
資料2 進めよう！ニッポンの働き方改革チラシ

働き方改革推進支援センターのご案内

みやざき働き方改革推進支援センターでは、宮崎労働局からの委託を受けて、働き方改革に関する相談支援を無料で実施しております。

忙しくて相談に行く暇がない…そんな場合でも大丈夫！

社会保険労務士等の専門家が事業所に訪問し、労務管理上の疑問点等をお聞きし、最大5回まで支援を行っています。

**働き方改革に取り組むに当たり、
以下の対応はお済みですか!?**

1 有給休暇年5日取得

2 時間外労働の上限規制

3 同一労働同一賃金

サポート事例

【ご相談内容】
現行の就業規則が実態と合っていない。

【支援内容】

- 働き方改革関連法の施行に伴う就業規則の改正ポイントを助言。
- 36協定の新様式の策定アドバイスや活用できる助成金をご案内。

無料で
サポート



<働き方改革>
応援団長 松木安太郎

【ご相談内容】
同一労働同一賃金の対応に向けて、現在の状況に問題がないか確認してほしい。

【支援内容】

- 「不合理な待遇差解消のための点検・検討マニュアル」等を使い、問題点をチェック。
- 点検の結果、不合理な待遇格差があった場合は、施行までに対応をサポート。

サポート事例の詳細は
「働き改革特設サイト」へ



ご相談窓口

みやざき働き方改革推進支援センター ☎0120-975-264



みやざき働き方改革推進支援センター

所在地

宮崎県宮崎市橘通東4-1-4
宮崎河北ビル7F

連絡先

☎ 0120-975-264
✉ desk@ahc-net.co.jp

相談日時

平日午前9時～午後5時まで

HP

<http://www.ahc-miyazaki.com/>

まず
電話



<働き方改革>
チアリーダー 村山輝星

◆お車でお越しの場合は、来客用駐車場がありますので事前にお申し出ください。

<無料出張相談会>

県内の各商工団体等にて無料出張相談会を実施します。相談窓口には支援センターの専門家（社会保険労務士等）を派遣し、働き方改革に関するご相談をお受けします。

【会場】 県内の各商工会議所、各商工会、等

【日程】 支援センターのホームページ「出張相談会」から地区別カレンダーをご参照ください。

【内容】 原則予約制。相談は1社1時間程度 ◆新型コロナウイルス対策関連情報の提供も承ります。

【予約】 上記支援センターのフリーダイヤルまでお気軽にお申し込みください。

<個別訪問支援> FAX申込書

FAX番号 0985-35-3923

(お申込み後、1週間以内にお電話でご連絡いたします)

貴社名		TEL	
お名前		FAX	
所在地		Mail	

【ご相談内容】

- | | | |
|--------------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 働き方改革関連法の説明 | <input type="checkbox"/> 労働時間関係 | <input type="checkbox"/> 年次有給休暇 |
| <input type="checkbox"/> 同一労働同一賃金 | <input type="checkbox"/> 人手不足・雇用調整関係 | |
| <input type="checkbox"/> 各種助成金の活用 | <input type="checkbox"/> テレワーク | <input type="checkbox"/> その他 |

(相談内容を簡単にご記載ください)

※ご記入いただいた個人情報は、ご相談受付の目的のみ使用し、目的以外の使用は致しません。

★進めよう! ニッポンの 働き方改革

PROMOTE WORK STYLE REFORM!

中小企業の
皆さんも!

CHANGE
しよう!

〈働き方改革〉
応援団長
松木 安太郎

〈働き方改革〉
チアリーダー
村山 輝星

3つの働き方CHANGE!で、笑顔あふれる職場づくりを。

1

有給休暇年5日取得

2

時間外労働の上限規制

3

同一労働同一賃金





中小企業の
皆さんへ

働き方改革に取り組むに当たり、 以下の対応はお済みですか!?



<input checked="" type="checkbox"/> 時間外労働を行うには、サブロク(36)協定が必要です。 ※36協定の様式が新しくなりました。	<input checked="" type="checkbox"/> 労働者10名以上の場合は、就業規則の作成、届出が必要です。
<input checked="" type="checkbox"/> 労働契約を締結する際は、労働者に対して、労働条件を書面等で交付する必要があります。	<input checked="" type="checkbox"/> 賃金台帳、労働者名簿などを作成・保存する必要があります。
<input checked="" type="checkbox"/> 非正規雇用労働者の方を雇っている場合は、正規雇用労働者の方と比べて不合理な待遇差がないようにする必要があります。	

よく分からないという方へ、各種サポート(無料)があります!

<p>無料相談窓口</p>	<p>「働き方改革」に関連する様々なご相談にワンストップで対応します!</p> <p>働き方改革推進支援センター</p> <p>※都道府県労働局、労働基準監督署でも相談支援を行っています。</p>
<p>助成金</p>	<p>各種助成金で生産性向上や業務効率化、魅力ある職場づくりなどを支援します!</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 働き方改革推進支援助成金(新設予定) ● キャリアアップ助成金 ● 業務改善助成金
<p>支援ツール</p>	<p>「働き方改革」を支援する便利なツールや、役立つ情報を提供しています!</p> <ul style="list-style-type: none"> <ul style="list-style-type: none"> ● 36協定届作成支援ツール ● 就業規則作成支援ツール <p>https://www.startup-roudou.mhlw.go.jp</p> <p>サイト内にある入力フォームから必要項目を入力・印刷することで、労働基準監督署に届出が可能な書面を作成することができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● パート・有期労働ポータルサイト <p>https://part-tanjikan.mhlw.go.jp</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 働き方・休み方改善ポータルサイト <p>https://work-holiday.mhlw.go.jp</p>

詳しくは [働き方改革 特設サイト](#)

「働き方改革推進支援センター」へのお問い合わせはこちら。

北海道 0800-919-1073	東京 0120-232-865	滋賀 0120-100-227	香川 0800-888-4691
青森 0800-800-1830	神奈川 0120-910-090	京都 0120-417-072	愛媛 0120-005-262
岩手 0120-198-077	新潟 0120-009-229	大阪 0120-068-116	高知 0120-899-869
宮城 0120-97-8600	富山 0120-931-058	兵庫 0120-79-1149	福岡 0800-888-1699
秋田 0120-695-783	石川 0120-319-339	奈良 0120-414-811	佐賀 0120-610-464
山形 0800-800-3552	福井 0120-14-4864	和歌山 0120-731-715	長崎 0120-168-610
福島 0120-541-516	山梨 0120-755-455	鳥取 0800-200-3295	熊本 0120-946-834
茨城 0120-971-728	長野 0800-800-3028	島根 0120-514-925	大分 0120-450-836
栃木 0800-800-8100	岐阜 0120-226-311	岡山 0120-947-188	宮崎 0120-975-264
群馬 0120-486-450	静岡 0800-200-5451	広島 0120-610-494	鹿児島 0120-221-255
埼玉 0120-729-055	愛知 0120-552-754	山口 0120-172-223	沖縄 0120-420-780
千葉 0120-17-4864	三重 0120-111-417	徳島 0120-967-951	

受付時間:平日9:00~17:00(土・日・祝日・年末年始を除く) ※詳細は「働き方改革特設サイト」をご確認ください。

